

地方行財政改革と地方創生に向けて (参考資料)

平成30年11月20日

伊藤 元重

高橋 進

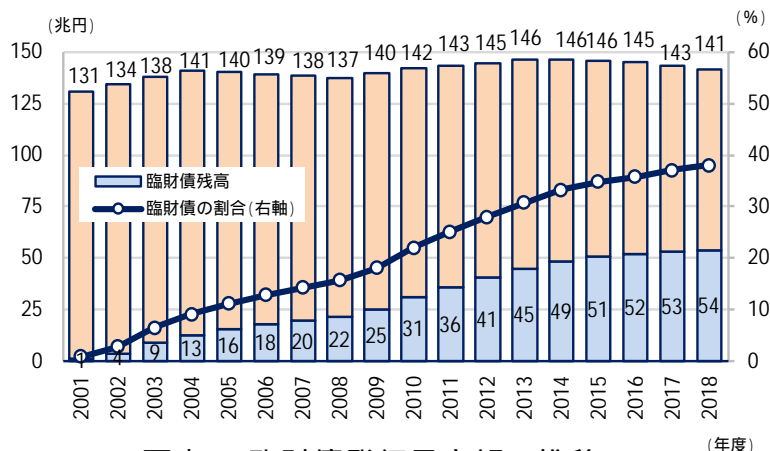
中西 宏明

新浪 剛史

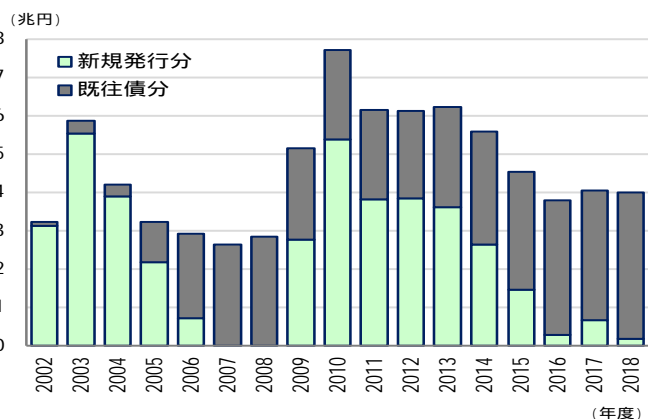
地方行財政分野の重点課題等(1)

- 1 一般財源総額について、2018年度地方財政計画と実質的に同水準を確保しつつ、新経済・財政再生計画を踏まえ、国と基調を合わせた歳出改革を着実に実行すべき。
- 1 臨時財政対策債について、今後は、税収拡大に応じて、同対策債の既往債分等を圧縮し、国・地方を合わせたPB黒字化につなげていくべき。
- 1 公営企業・3セクの経営の抜本改革に向けて、公営企業改革の進捗を定量的に評価・公表し、更なる課題解決を進める枠組みを構築すべき。公営企業の広域化を進めるべき。3セクの経営健全化の方針を年度末までに策定・公表すべき。

図表1. 地方債残高と臨財債の割合



図表2. 臨財債発行予定額の推移



図表3. 地方公営企業における民間ノウハウ等の導入状況

地方公営事業8,396事業のうち2017年度の取組			
民営化	12事業	指定管理者制度	17事業
地方独法化	2事業	包括的民間委託	65事業

図表4. 第3セクター等の経営状況と評価等

	2012年度末	2014年度末	2016年度末
第3セクター等の数	8,056	7,604	7,503
地方公共団体等からの出資総額	4.7兆円	4.7兆円	4.9兆円
赤字法人割合	40.1%	39.9%	36.6%
情報公開			
都道府県	95.7%	96.5%	97.3%
市町村	71.2%	71.2%	70.6%
経営の点検評価			
都道府県	52.1%	52.0%	50.0%
市町村	11.3%	11.7%	8.3%

(備考) 図表1:総務省「地方財政白書」(各年版)「平成30年度地方財政計画関係資料」より作成。2016年度までは決算、2017・18年度は地方財政計画関係資料掲載の見込値。
図表2:「地方財政計画の概要」(各年度版)より作成。

(備考) 図表3:総務省「地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況概要(平成29年度)」(2018年8月30日発表)
図表4:総務省「第三セクター等の出資・経営等の状況」「第三セクター等の状況に関する調査結果」より作成。第3セクター、地方三公社、地方独法についての状況。

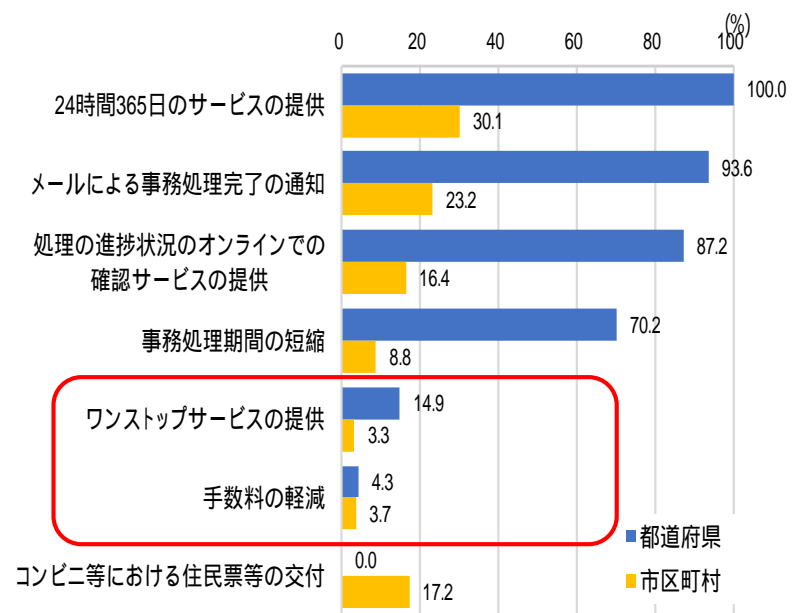
重点課題(2): 地方行政のデジタル・トランスフォーメーション等

- 1 骨太2018で、ICTやAI等を活用し、関係府省が連携し標準的かつ効率的な業務プロセスを構築し、業務手法の標準化・コスト縮減を進めることとしている。基盤強化期間内に取り組む対象業務や導入時期について、工程化すべき。
- 1 各府省は、電子政府・電子自治体への取組を加速する観点から、電子申請・証明等に係る各種手数料や手続きコスト負担の現状を横比較可能な形で「見える化」とするとともに、利用拡大に向けて、手数料の引下げを促すべき。

図表5. 自治体の行政手続のオンライン利用率
～ 2年前との比較～

手続の種類	2015年4月時点 オンライン利用率(%)	2017年4月時点 オンライン利用率(%)	2年間の増減 (%pt)
図書館の図書貸出予約等	60.2	66.8	6.6
入札	59.6	60.0	0.4
文化・スポーツ施設等の利用予約等	55.7	54.8	0.9
地方税申告手続き(eLTAX)	43.5	53.1	9.6
職員採用試験申込	38.8	43.6	4.8
港湾関係手続	36.6	37.7	1.1
入札参加資格審査申請等	34.7	35.8	1.1
特定化学物質排出量届等	25.8	29.2	3.4
研修・講習・各種イベント等の申込	18.1	21.7	3.6
公文書開示請求	10.7	12.1	1.4
道路占用許可申請等	10.2	11.5	1.3
自動車税住所変更届等	10.1	12.5	2.4
粗大ごみ収集の申込	7.5	9.6	2.1
感染症調査報告等	5	10.1	5.1
水道使用開始届等	4.5	4.5	0.0
浄化槽使用開始報告等	2.9	4.4	1.5
産業廃棄物の処理、運搬の実績報告等	2.4	3.4	1.0
暴力団員不当行為防止等の責任者専任届等	0.8	0.9	0.1
食品営業関係の届け出	0.4	0.3	0.1
犬の登録申請、死亡届等	0.3	0.3	0.0
後援名義の申請等	0.1	0.2	0.1

図表6. オンライン手続促進にワンストップ化や
手数料軽減措置を講じた自治体はわずか



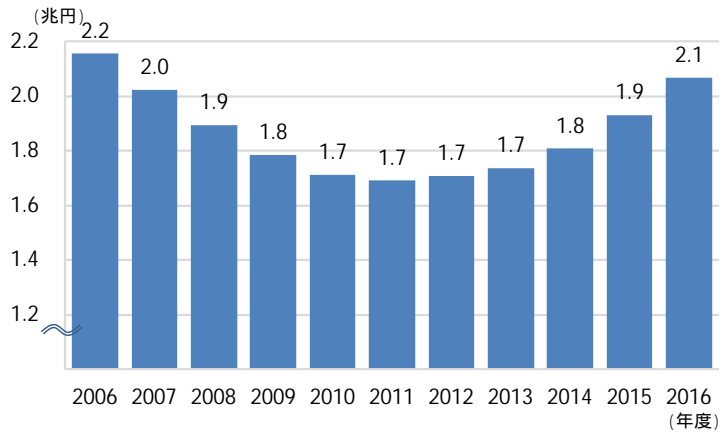
(備考) 総務省「地方自治情報管理概要 ～電子自治体の推進状況(平成29年度)～」(2018年3月)より作成。47都道府県、1,741市区町村の状況。

(備考) 図表5. 2016年11月25日経済財政諮問会議有識者議員資料に加筆。直近の状況は総務省「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況(平成29年度)～」(2018年3月)による。

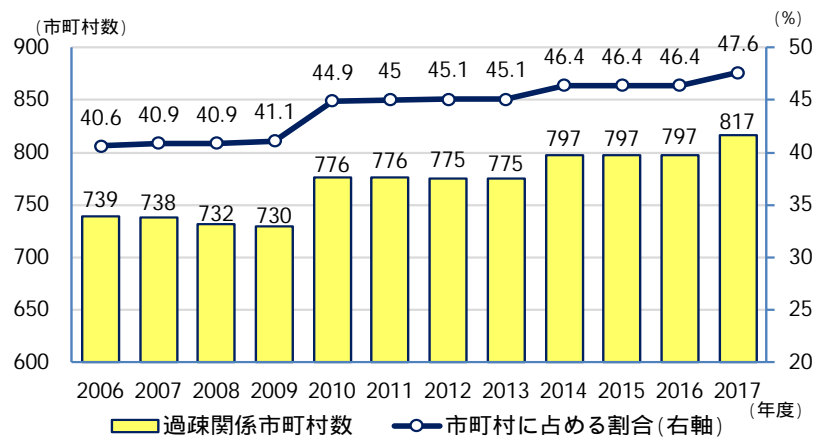
人口減少の下での持続可能な地方行財政の構築等

- 1 過疎対策事業債は過疎自治体のみ利用でき、広域での取組には使えない。このため、過疎自治体と周辺自治体が連携して広域サービスを実現するよりも、単独事業が選好されるが、人口減少下ではかえって非効率となる可能性がある。過疎自治体を巻き込んだ広域化事業に、過疎債を活用できる仕組みを構築すべき。
- 1 キャッシュフローを生み出しにくいインフラ(道路、学校等)にPPP/PFIを導入する新しい取組が世界では始まっており、インフラの老朽化が急速に進む日本でも導入可能性の検討を真剣に開始すべき。

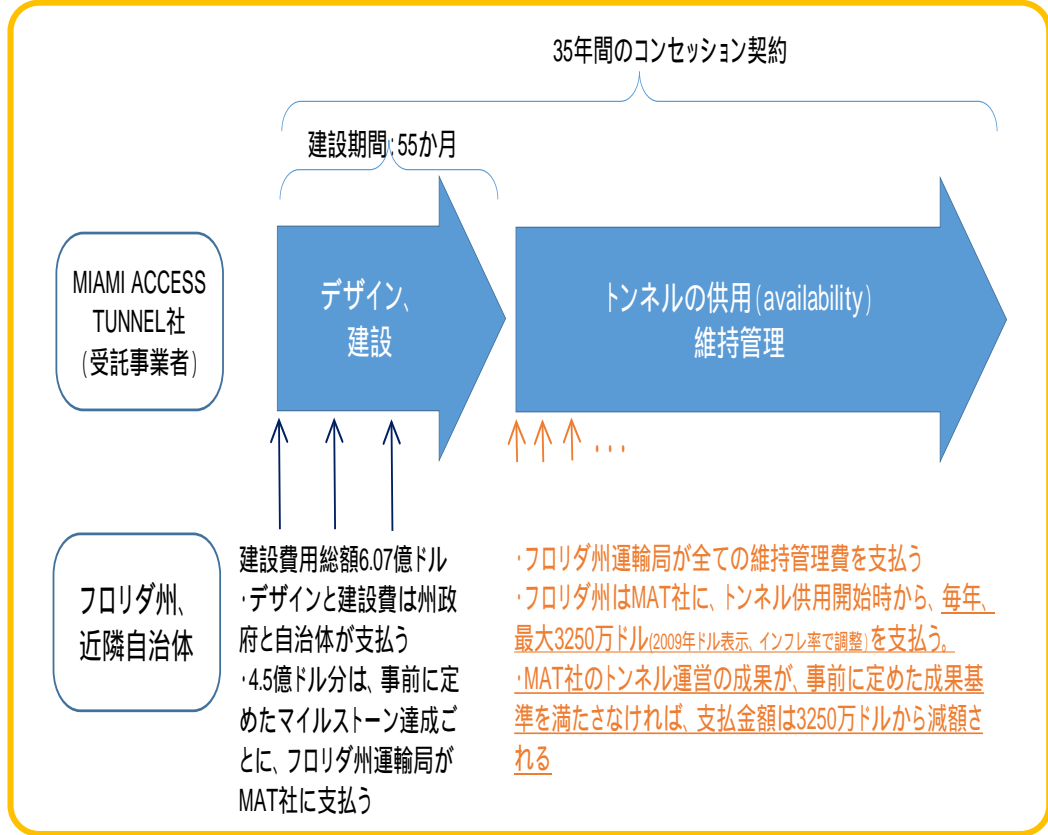
図表7. 過疎債残高の推移



図表8. 過疎自治体数の推移



図表9. アベイラビリティ・ペイメントの事例
～フロリダ州マイアミ港トンネル事業～



(備考) 米国連邦運輸省ウェブサイト掲載資料を基に作成。

(備考) 図表7. 総務省地方財政白書各年版
図表8. 総務省資料より作成。過疎関係市町村(一部過疎、みなし過疎を含む)の数と市町村数に対する割合